

平成25年12月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成25年12月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成25年12月5日(木) 午後3時開議
- 2 場 所 生涯学習センター第2研修室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 報告第12号 使用料等の消費税等相当額の加算に伴う関係条例の整備  
に関する条例の制定に関する臨時代理の報告について  
報告第13号 平成25年度市川市一般会計補正予算(第3号)(うち教育  
費に係る部分)に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 報告第12号 使用料等の消費税等相当額の加算に伴う関係条例の整備  
に関する条例の制定に関する臨時代理の報告について  
報告第13号 平成25年度市川市一般会計補正予算(第3号)(うち教  
育費に係る部分)に関する臨時代理の報告について
  - 2 その他(1)平成25年度学校版環境ISO認定式について  
(2)平成25年度成人式について
- 5 出席委員 宇田川 進  
五十嵐 芙美子  
内田 茂男  
小林 正貫  
平田 信江  
田中 庸恵
- 6 出席職員、職・氏名  
教育次長 下川 幸次 教育総務部長 津吹 一法  
学校教育部長 藤間 博之 生涯学習部長 萩原 洋

教育政策課長	永田	治	人事・福利担当室長	竹中	秀成
就学支援課長	伊藤	三郎	教育施設課長	戸佐	薫
義務教育課長	新田	司	学校安全安心対策担当室長	井上	栄
指導課長	平山	健次	保健体育課長	永田	博彦
教育センター所長	山元	幸恵	生涯学習振興課長	牛尾	進一
青少年育成課長	山田	修一	社会教育課長	秋本	賢一
自然学習課長	川元	洋	中央図書館長	松本	雅貴
考古博物館長	堀切	公雄			

7 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	水越	英明
”	主 幹	福田	修
”	副主幹	近藤	孝子
”	副主幹	宮内由美子	
”	副主幹	岡田	靖弘
”	主 査	吉成	悟
”	主 査	中俣	智文

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成25年12月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは日程に従い議事を進めます。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、委員長、五十嵐委員、小林委員を指名いたします。これより、報告に入ります。報告第12号 使用料等の消費税相当額の加算に伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する臨時代理の報告についてを議題といたします。報告についての説明をお願いいたします。

○ 社会教育課長

議事日程2ページをお願いいたします。当該条例の制定につきましては、12月定例市議会に提案するため、平成25年11月21日に市長より、議案の作成に係る意見聴取がされましたが、教育委員会の会議を招集する暇がないと認められたことから、市川市教育委員会事務委任規則第2条第1項の規定により、「当該条例の制定に異議なし」として、平成25年11月22日付けで、教育長が臨時代理をしたものでございます。同規則第2条第3項の規定に基づき、その旨を報告いたします。それでは、当該条例について主な内容についてご説明いたします。議事日程は3ページから17ページまでとなっております。当該条例は、平成26年4月1日より、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることから、市川市使用料条例、市川市手数料条例などの関係する14本の条例の使用料等に加算する消費税等相当額に係る割合を100分の105から100分の108に改めるものであります。なお、教育委員会に係る条例につきましては、3ページ第1条の市川市使用料条例と、6ページにあります、第14条の市川市立博物館の設置及び管理に関する条例となります。まず、市川市使用料条例につきましては、主に公の施設の施設使用料等の消費税等相当額を100分の108に改めるもので、当教育委員会で該当するものは、公民館使用料と少年自然の家の宿泊施設使用料とプラネタリウム見学料となります。また、博物館設置管理条例におきましては、考古博物館、歴史博物館、自然博物館は通常の入館は無料となっておりますが、特別の展示会等を開催した際に徴収する入館料に係る消費税等相当額がこの対象になってまいります。個別の条例につきましては、まず市川市使用料条例は新旧対象表が9ページに載っております。新旧が載っておりまして、改正する部分には下線が引いてあります。例えば第2条であれば、現行は100分の105を乗じてと、書いてあります。改正後は、100分108という数字になります。次に、博物館の設置管理におきまして、これは新旧対照表

の1番最後になるのですが、17ページになります。入館料等といたしまして、第4条において、特別の催しのものには、1人あたり300円以内において教育委員会が定める額に100分の105を乗じて得た額と書いてありますが、改正後につきましては100分の108と改正されることとなります。なお、当該条例の施行期日は、平成26年4月1日となっております。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。他に質疑がないようですので、報告第12号を終了いたします。次に、報告第13号 平成25年度市川市一般会計補正予算（第3号）（うち教育費に係る部分）に関する臨時代理の報告についてを議題といたします。報告についての説明をお願いいたします。

○ 教育政策課長

資料は18ページから20ページになります。18ページをご覧ください。このたび、本補正予算に関し、市長に意見を申し出ることにつきまして、市川市教育委員会事務委任規則第2条の規定により、本補正予算には異議ないものとして、教育長が、臨時代理いたしましたので、ご報告申し上げます。続きまして、19ページをご覧ください。補正予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。まず、「1. 歳入歳出補正予算」の歳入からご説明いたします。第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金について、ご説明いたします。第5節社会教育費国庫補助金・史跡等購入費補助金におきまして、史跡曾谷貝塚の公有化事業に伴う土地購入費と家屋等の移転補償金が、当初見込みより増となり、その財源となる国庫補助金も増となったことから、481万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして、第20款第1項市債、第6目教育債について、ご説明いたします。第3節社会教育債・史跡曾谷貝塚用地購入事業債におきまして、史跡曾谷貝塚の公有化事業に伴う土地購入費と家屋等の移転補償金の財源となる市債が、当初見込みより減となったことから、160万円の減額補正をお願いするものでございます。また、同節、社会教育施設整備事業債におきまして、信篤公民館のエレベーターが、老朽化により動作不良が続いたことから、改修工事費を計上する必要があるため、その財源となる市債について、2,250万円の増額補正をお願いするものでございます。以上、歳入については、合計で2,571万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、今回の補正により、補正後の教育費に係る歳入全体の予算現額は、25億433万1,000円となるものでございます。続きまして、歳出について、ご説明いたします。始めに、第1項教育総務費、第2目事務局費について、ご説明いたします。第13節委託料におきまして、平成23年10月31日に市立小学校で発生した教員の不適切な指導に対し、児童の保護者が申立人となっております。

た「慰謝料請求調停事件」につきまして、本年9月2日に和解が成立しましたことにより、弁護士委託料として、53万円の計上をお願いするものでございます。続きまして、第7項社会教育費、第2目文化財費について、ご説明いたします。第17節公有財産購入費及び第22節補償補填及び賠償金におきまして、歳入でご説明いたしました、史跡曾谷貝塚の公有化事業におきまして、事業費が当初見込みより増となることから、土地購入費で104万3,000円、補償金で497万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。続きまして、第3目公民館費について、ご説明いたします。第15節工事請負費におきまして、これも歳入でご説明いたしました、信篤公民館のエレベーターについて、老朽化による動作不良が続いたことから、公民館改修工事費として、3,000万円の増額補正をお願いするものでございます。以上、歳出につきましては、合計で、3,654万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。なお、今回の補正により、補正後の教育費全体の予算現額は、140億4,890万3,000円となるものでございます。続きまして、20ページをお願いいたします。「2. 繰越明許費補正」について、ご説明いたします。事業名・公民館改修事業でございますが、歳出の公民館費でご説明しました、信篤公民館のエレベーターの改修工事費について、今回の補正予算でお願いしておりますが、今年度中の工事完了が見込めないため、平成26年度に繰り越して執行する必要があることから、繰越明許費として3,000万円を計上するものでございます。続きまして、「3. 債務負担行為補正」について、ご説明いたします。事項1・学校保健定期健康診断委託費でございますが、これは、平成26年度の幼稚園・小学校・中学校の健康診断について、4月当初から実施することとなるため、平成25年度中に委託契約を締結する必要があることから、2,800万円の債務負担行為を設定するものでございます。最後に、「4. 地方債補正」について、ご説明いたします。これは、歳入でご説明いたしました、第20款・第1項市債、第6目教育債、第3節社会教育債が2,090万円の増額となることに伴いまして、市債の限度額についても変更する必要が生じたものであり、教育費分として2,090万円増の12億4,000万円となるものでございます。説明は以上となります。なお、質疑等につきましては、各担当課長より回答させていただきます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。他に質疑がないようですので、報告第13号を終了します。続きまして、その他に入ります。(1)平成25年度学校版環境ISO認定式の概要についてを説明してください。

○ 指導課長

議事日程の21ページをお願いいたします。はじめに1ヶ所、訂正がございます。6. 内容の「認定賞授与」の「賞」の字でございますが、正しくは証明の証、「証」という字でございます。大変申し訳ございません。それでは

説明させていただきます。平成26年1月23日(木)の午後3時15分から学校版環境ISO認定式を行います。この事業の趣旨につきましては、資料にございますとおりです。今年度も継続指定校5校と新規指定校6校の11校が、省エネルギー・省資源活動を実施、また、クリーン作戦やプルタブ・ペットボトルキャップの回収等を、児童生徒、教職員、保護者が一体となって活動を行ってまいりました。認定式におきましては、2年目指定校でございます宮田小、二俣小、大洲小、第四中、第七中による取り組みの報告が行われます。また、新規指定校、八幡小、曾谷小、北方小、塩浜小、第五中、須和田の丘支援学校の6校に認定証が授与されます。教育委員の皆様には、お時間がございましたら、ご臨席の上、子どもたちの取り組みに対してご指導いただければと思います。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。次に、(2)平成25年度成人式についてを説明してください。

○ 社会教育課長

先日、中間報告として、報告をさせていただきました。今回は、最終報告をさせていただきたいと思っております。議事日程の22ページ23ページをお願いいたします。成人式につきましては、「新成人の集い」といたしまして、平成26年1月12日(日)に開催し、式典の時間は午前11時から午後12時30分までとしております。開催場所につきましては、市川市文化会館、全館を使用してまいります。また、新成人の対象人数につきましては、平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方が、男性が2,050人、女性が1,959人合計4,009人となります。成人式につきましては、例年6割程度の新成人の方の出席が見込まれますので、本年度は約2,400人の参加が見込まれます。ちなみに24年度は、4,091人の対象者に対して、2,494人の参加となっております。次に、組織運営につきましては、成人式実行委員会を組織いたしまして、委員の内訳としましては、女性9人、男性2人合計11人、これまで7回の会議を開催いたしました。最終的な詰めを行うため、あと2回、明日と12月20日に開催し、全9回の会議となっております。また、今回の成人式のテーマにつきましては、「煌(きらめき) 咲かせる花」、花とかいて「ゆめ」と読みます、といたしました。このテーマにつきましては、今はきづかないでいるかもしれない、自分の夢や才能という種に、新成人の集いという水を与えて、それぞれのきらめく夢をさかせてほしいという思いがこめられております。次に式典でございます。まず、式典のオープニング企画としまして、昨年も実施し好評を得ました「ユニバーサルバトン」によるバトントワリングを実施いたします。次に、市長の挨拶と来賓紹介を行います。来賓につきましては、この資料の通り89の方に案内状を発送いたします。続いて、実行委員の企画ですが、先ほど説明しましたテーマ「煌(きらめき) 咲かせる花(ゆ

め)」に沿った映像を上映し、その後、サプライズ企画となります。本年度は、物まねタレントの清水良太郎氏による音楽公演を行います。清水氏は、物まねタレントの清水アキラ氏の息子で、25歳であります。主にテレビのバラエティ番組で活躍しておりますが、俳優としても活動しており、最近では朝のテレビ小説「あまちゃん」の若き日の橋 幸夫役で出ております。ご存知の方もいるのかなと思います。写真を用意いたしましたので、この方です。若いちょっとイケメン風の方です。なお、この企画につきましては、サプライズ、いわゆる驚きということになりますので、新成人の方のお楽しみは当日まで取っておくということで、出演者につきましては、あくまでも当日までご内密にお願いを申し上げます。続きまして、催事として、「先生からのビデオレター」としまして、地下1階の展示室・大会議室でビデオを上映します。小学校6年生、中学校3年生時の恩師からの映像によるメッセージを流します。今回も181人の先生の方にご協力をいただきました。それを流します。そのほか、4階において女性の方の着付けの着なおしとか、茶席体験コーナーも例年通り実施いたします。次に記念品につきましては、男女差がなく、実用的な物が良いとの意見により「多機能ボールペン」を配布いたします。警備については、例年どおり市川警察署に警備の応援要請を先ほどしてまいりました。最後となりますが、市川市は、平成26年は市制施行80周年となります。それを記念いたしまして、市川市の懐かしい風景の写真のスライドショーを5分程度、流したいと思っております。これはオープニングセレモニーの前に流したいと考えております。また、新成人への案内状や式典の看板などには、「市川市市制施行80周年」というロゴを掲げたいと思っております。成人式当日の流れにつきましては、この資料のとおりとなっております。説明は以上であります。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。何かお聞きしたいことはございますか。

○ 内田委員

この間の成人式の説明では、新成人は確か4,000名を割っていたのですが、増えているみたいですが。

○ 社会教育課長

直近の人数、11月11日現在のものを調べましたら、4,009人という結果になりました。

○ 五十嵐委員

サプライズゲストにこの成人式の趣旨とか、テーマはこういうものですよっていうのはお伝えしてお願いしているのですか。

○ 社会教育課長

これから打ち合わせに入りますので、そういったものはお伝えします。

○ 宇田川委員長



ほかに。本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成25年12月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時33分閉会)

署名委員

委員長

宇田川 進

委員

五十嵐 美子

委員

小林 正貫